

もうすぐ  
普及期間が  
始まります！

# 保険医協会の 保険医年金



©もへろん

秋の普及期間は9月2日から！



©もへろん

予定利率  
(最低保証利率)

**1.202%**

2024年  
7月1日現在

毎月1万円から **コツコツ積立 月払**  
(最高30口)

一口50万円 **しっかり積立 一時払**

診療に忙しい医師のための年金制度  
この機会にぜひご検討ください！



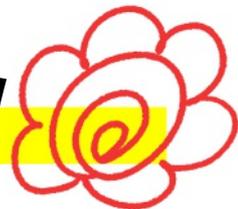
京都府保険医協会

お問い合わせ・資料請求は  
京都府保険医協会まで！

Tel : 075-212-8877  
Mail : info@hokeni.jp



# 保険医年金は、こんなに自由自在!



保険医年金は、医師が医師のために創設した年金制度です。80歳まで積立できる上、お好きなタイミングで年金・一時金の受取ができる、先生方のライフプランに寄り添う制度です。

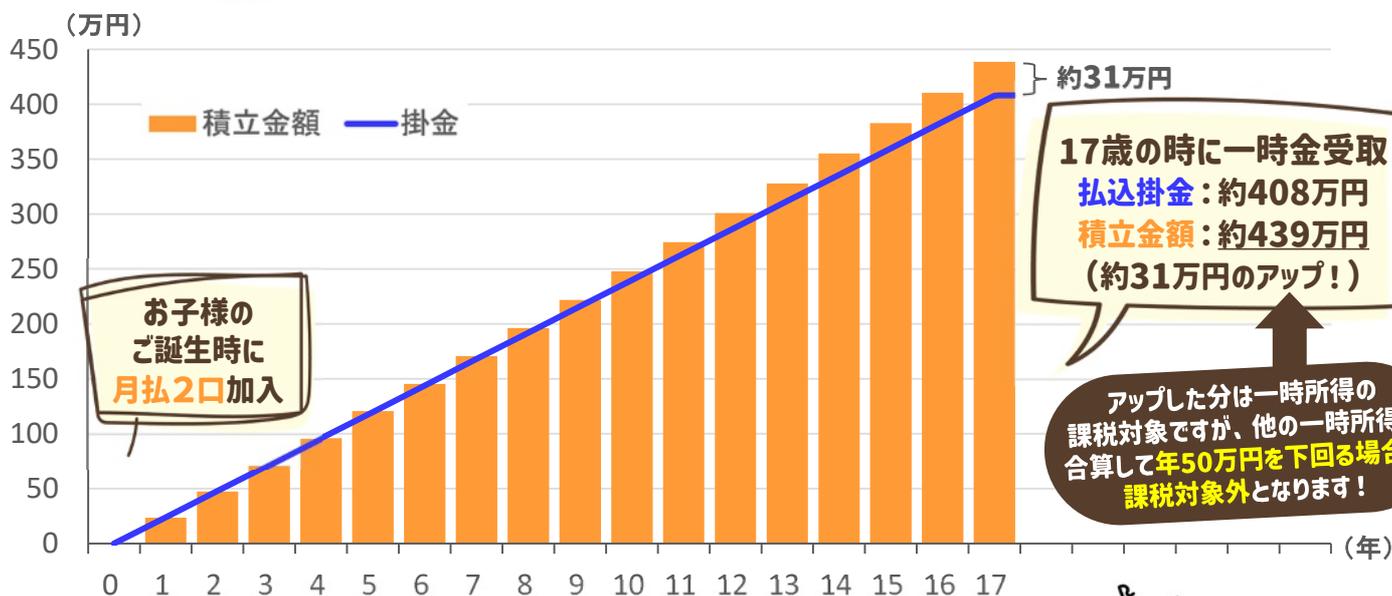
たとえば

## お子様の医学部受験に向けて...

大学医学部受験に向けて塾に通わせるなら年100万円...  
入学金も国公立は28万円、私立だと100~200万円...!?  
子どもができれば受験だけでも結構お金がかかるんだなあ...



将来確実に必要になるお金は、**堅実に貯めるのが一番!**  
**保険医年金の月払なら、月1万円からコツコツ積立!**  
いざという時には1口単位で一時金受取ができます!



年金なのに**老後以外にも備えられる「保険医年金」**  
NISAや外貨建保険などをご検討中の先生も  
「堅実に貯める」保険医年金を併せて活用ください!



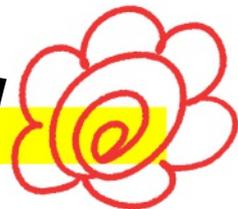
## 秋の普及期間は**9月2日から!**



京都府保険医協会

お問い合わせ・資料請求は**京都府保険医協会**へ!

# 保険医年金は、こんなに自由自在!



保険医年金は、医師が医師のために創設した年金制度です。80歳まで積立できる上、お好きなタイミングで年金・一時金の受取ができる、先生方のライフプランに寄り添う制度です。

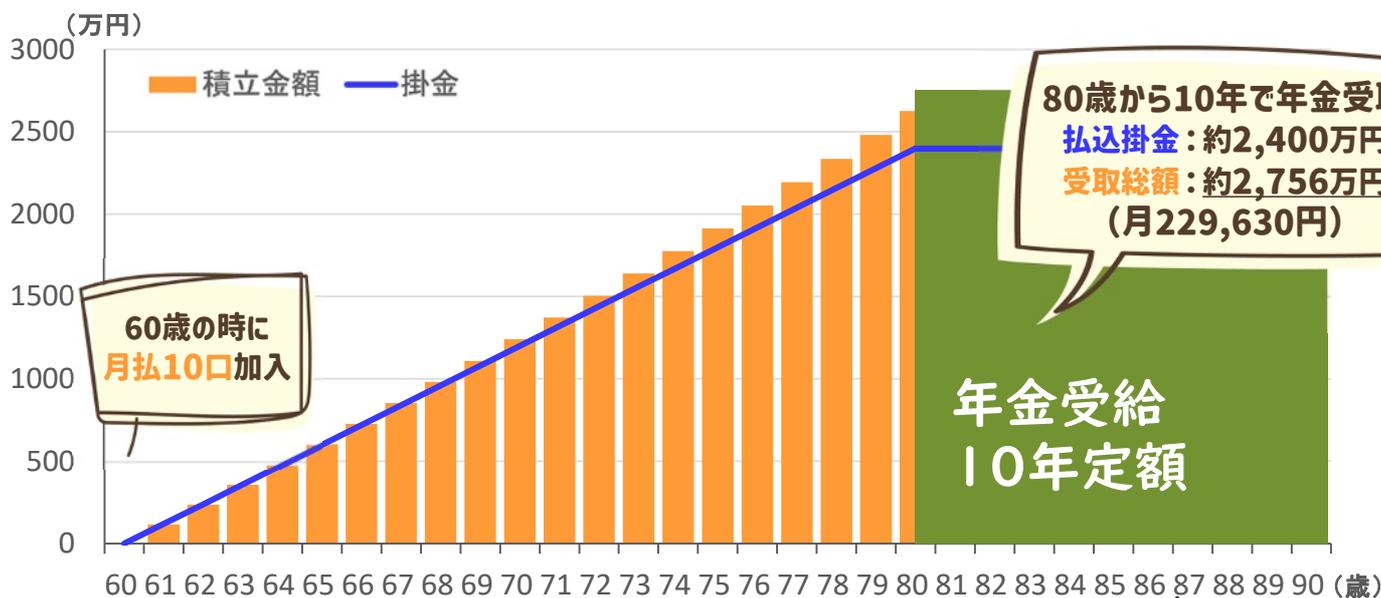
たとえば

ご自身の今後に備えて…

物価高騰もあるし、国民年金だけでは引退後の生活が心配…  
元気なうちはまだまだ働きたいと思ってるけど、  
現役の間はずっと積立できる年金ってないかな?



厚労省の令和4年度簡易生命表では、男性の25%が90歳、  
女性の25%が95歳まで長生きするとされています!  
80歳まで積立できる保険医年金で、じっくり備えましょう!



80歳までの自由なタイミングで年金受給を開始できます!  
1口50万円 (普及期間ごとに最大40口まで) の一時払も組み合わせて  
「じっくり備える」保険医年金をご活用ください!



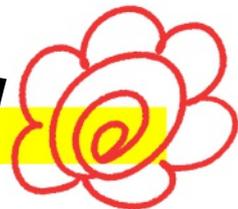
秋の普及期間は9月2日から!



京都府保険医協会

お問い合わせ・資料請求は京都府保険医協会へ!

# 保険医年金は、こんなに自由自在!



保険医年金は、医師が医師のために創設した年金制度です。80歳まで積立できる上、お好きなタイミングで年金・一時金の受取ができる、先生方のライフプランに寄り添う制度です。

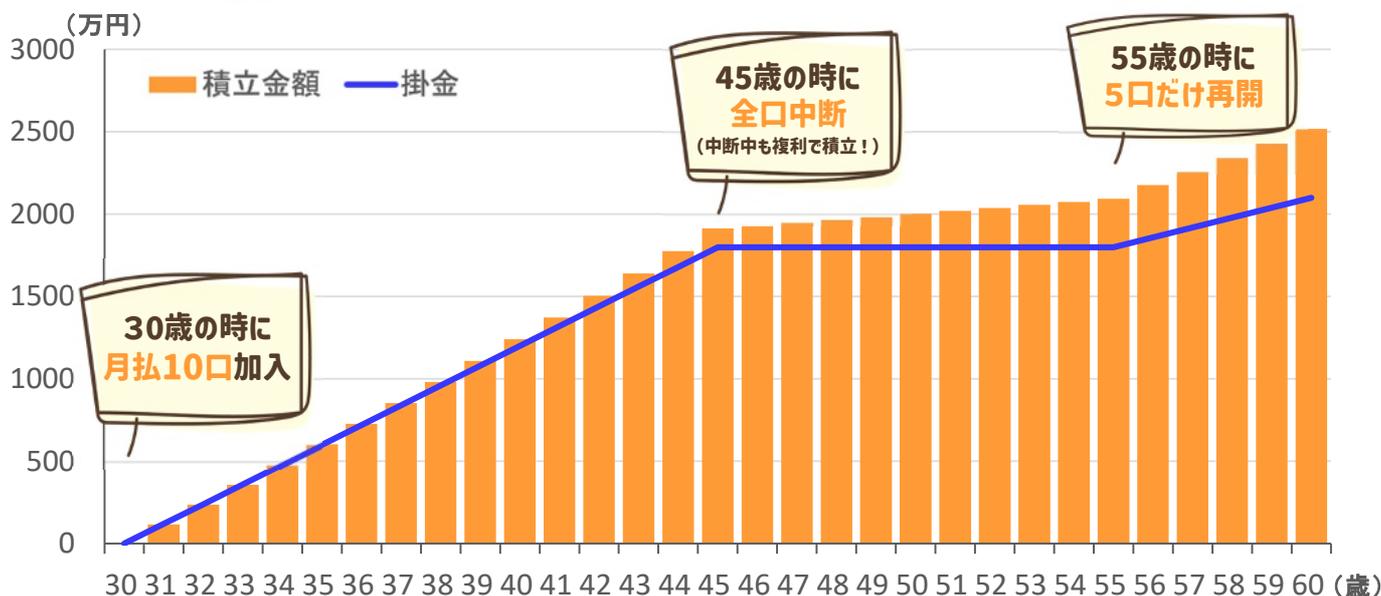
たとえば

こんな時には払込の中断!

若い頃に始めた保険医年金だけど、子どもも大きくなってきて今の収入では毎月の掛金が正直しんどいなあ…でも解約しちゃうのはもったいないし…どうしよう…



保険医年金はいつでも・口単位で  
**月払掛金の払込中断・再開**のお手続きができます!  
手数料無料、全口中断でも中断期間の上限はありません!



中断・再開は申込日から2月後の掛金より適用されます。  
中断中の月払口は、**現行予定利率-0.3%**で積立されます。  
中断によって現在の積立金額が減少することはありません!



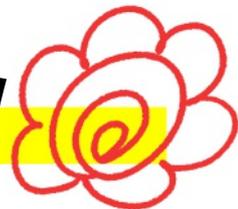
秋の普及期間は**9月2日から!**



京都府保険医協会

お問い合わせ・資料請求は京都府保険医協会へ!

# 保険医年金は、こんなに自由自在!



保険医年金は、医師が医師のために創設した年金制度です。80歳まで積立できる上、好きなタイミングで年金・一時金の受取ができる、先生方のライフプランに寄り添う制度です。

たとえば

受け取る時も自由自在!

保険医年金って80歳まで積立できるんですね。  
今75歳なので、そろそろ保険医年金の受け取りを考えています。  
一番おトクに受け取るにはどうすればいいのでしょうか?



受け取り方によって、かかる税金もかわってきます。  
以下の3つの受け取り方の例を参考に、  
税理士さんともご相談ください!

## 01 一時金で全額受取

一回で  
全部受取!

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

※受け取った一時金は一時所得として他の所得と合算され、掛金総額と50万円の控除を差し引いた額のうち半分が課税の計算の対象になります。

### メリット

- ・申請書を書くのは1回
- ・住民税や所得税への影響を翌年のみに行える

### デメリット

- ・翌年の住民税や所得税がとても高額になる

## 02 一時金で分割受取

80歳満期まで  
まだ期間ある方は

一時所得の  
50万円の控除を  
生かして受取!

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

※受け取った一時金は一時所得として他の所得と合算され、掛金総額と50万円の控除を差し引いた額のうち半分が課税の計算の対象になります。

### メリット

- ・50万円の控除の範囲内なら受取時に税金がかからない

### デメリット

- ・一時金受取の申請書を毎年書かないといけない
- ・他にも一時所得がある場合合算して計算する

## 03 年金で受取

10年間の  
年金受取!

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

※年金は10年・15年・15年通増・20年通増の4種類の受取方から受取時に選択いただけます。  
※受け取った年金は雑所得の対象です。

### メリット

- ・申請書を書くのは1回
- ・2、5、8、11月に指定の口座に自動でお振込
- ・年末に「お支払内容報告書」が届く

### デメリット

- ・雑所得には控除がない



京都府保険医協会

秋の普及期間は9月2日から!

お問い合わせ・資料請求は京都府保険医協会へ!